

本庄市公共施設等マネジメント推進審議会委員 公募要領

本庄市公共施設等マネジメント推進審議会は、本市が保有する公共施設等の維持管理及び総量管理について、長期的かつ計画的な推進を図るため、市長の諮問に応じ、識見を有する者、地域団体の関係者、公募による市民等の意見を踏まえた上で、課題の分析及び改善に向けた調査審議を行うことを目的とした機関です。このたび、下記要領に基づき公募委員の募集を行います。

応募資格	次の条件を全て満たすこと (1) 応募締切日において18歳以上であること (2) 市内に在住又は在勤していること (3) 平日の日中に開催する審議会に出席できること ※既に他の審議会等3機関の委員に委嘱されている方は応募できません。
募集人数	3人
任期	委嘱した日から2年間
報酬	「本庄市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例」に基づき、審議会の出席1日につき6,200円を支給します。
開催回数(見込)	審議会：年2～3回程度(令和6年度開催予定数)
応募用紙	別紙「本庄市公共施設等マネジメント推進審議会委員 応募用紙」 ※応募用紙は企画課(本庄市役所3階)、支所総務課(アスピーアこだま2階)で配布、または市ホームページからダウンロードできます。
応募方法	応募用紙に必要事項を記入の上、「応募理由」及び「本市における公共施設の在り方」を800字以内にまとめ、下記のいずれかの方法で企画課まで提出してください。 ①直接持参する場合 本庄市役所企画課調整係(本庄市役所3階) ②郵送で提出する場合 〒367-8501 本庄市本庄3-5-3 本庄市役所 企画課調整係 宛 ③電子メールで提出する場合 電子メールアドレス kikaku@city.honjo.lg.jp
応募締切	令和6年5月22日(水)17時まで ※企画課調整係に必着
選考方法	応募内容をもとに書類審査により選考します。
選考結果	選考結果は、応募者全員に通知します。 選考の結果については、令和6年6月中に発送する予定です。

○応募や審議会についてのお問い合わせ先

本庄市企画財政部企画課調整係 電話：0495-25-1157(直通)